



2023年3月22日

各 位

会 社 名 バーチャレクス・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸山 栄樹
(コード：6193 東証グロース)
問合せ先 取締役 経営管理本部長 黒田 勝
(TEL. 03-3578-5300)

配当政策の基本方針の変更（配当開始）及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日2023年3月22日開催の取締役会において、下記の通り、配当政策の基本方針を変更し、2023年3月31日を基準日とする剰余金の配当予想の修正を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当政策の基本方針の変更の理由

当社は、これまでも株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけつつ、経営における成長性と安全性の均衡を図るため、株主の利益に資するとの判断から内部留保資金の確保を優先し、剰余金の配当を行わないことを基本方針としておりました。

今般、第25期の決算にあたり、当社グループの一定程度の成長が見込まれ、財務の健全性も一定程度確保される見込みであると判断いたしましたので、配当政策の基本方針を変更したうえで、当社株式を保有していただいている株主の皆様への利益還元として、当社初めての剰余金の配当（初配）を2023年6月開催予定の第25期定時株主総会に付議することといたしました。

今後も、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、引き続き、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性のさらなる強化、経営における成長性と安全性の均衡に努めつつ、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針として、業績の推移および財務状況を勘案しながら、株主の皆様への利益還元を検討実施していく方針です。

2. 配当政策

【変更前】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けておりますが、現段階においては、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることこそ、株主の利益に資するとの判断に基づき、内部留保資金の確保を優先し、剰余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。なお、当社グループの一定以上の成長が達成され、財務の安全性が確保された段階で、剰余金の配当の実施を検討すべきと認識しております。

当社は、取締役会決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。そのため、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回が可能であり、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。もっとも、現段階においては、既に記載のとおり、当面の間は内部留保資金の確保を優先し、剰余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、事業規模及び事業領域の拡大に伴い、運転資金が増加しており、今後

も増加が見込まれることから、これに充当することとしております。

【変更後】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けております。株主への利益還元につきましては、当社グループの成長を加速させる成長投資とともに、財務面での健全性のさらなる強化、経営における成長性と安全性の均衡に努めつつ、資産の売却益等といった一過性の利益及び現預金の増加を伴わない利益を除いた親会社株主に帰属する当期純利益に対して10%~20%程度を目標に総合的に勘案して、経営成績に応じた利益還元を継続的に行う方針です。

剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本とし、配当の決定機関は株主総会となっております。なお、当社は取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

3. 配当予想の修正内容

配当政策の基本方針に従い、第25期（2023年3月期）の期末配当につきましては、第25期定時株主総会での承認を得ることを条件として、配当を実施する予定であります。

なお、配当金の額につきましては、2023年3月期の確定決算の数値に基づき、決定次第お知らせいたします。

	第 2 四 半 期 末	期 末	合 計
前 回 予 想 (2022年5月10日)	円銭 0.00	円銭 0.00	円銭 0.00
今 回 修 正 予 想		未定	未定
当 期 実 績	0.00		
前 期 実 績 (2022年3月期)	0.00	0.00	0.00

(注) 上記の配当予想は、発表日現在において入手可能な情報に基づいたものであり、実際の配当は今後の様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

以上